

提言 2 体験活動支援

今日の少子化や情報化等の進展に伴い、子どもの直接体験の不足が指摘されていることから、福岡県社会教育委員の会議は平成16年9月に「子どもの体験活動の充実方策について」の提言を行いました。その中では、子どもの自尊感情やコミュニケーション能力を高めることが必要であり、そのためにも体験活動の質と量を向上させることが重要であると述べられています。

また、平成19年1月には、中央教育審議会が「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」の答申を行いました。その中では、青少年の意欲をめぐる現状と課題とともに、体験を通じた青少年の試行錯誤や切磋琢磨の必要性が述べられています。

福岡県では、これまで子どもの体験活動の充実を図るために、指導者の養成や活用、市町村や各種民間団体等による体験活動の促進、県立社会教育施設における体験活動プログラムの研究・開発などに取り組んできました。特に、幼児や障害のある子ども、不登校傾向にある子どもの体験活動、九州北部三県子ども離島体験、学校における芸術体験講座など多様で特色ある体験活動事業を実施してきたところです。

そういうふた福岡県のこれまでの取組の成果を生かすとともに、平成16年の提言を踏まえながら体験活動を充実していく必要があります。

そこで、特に次の6つの取組を進めることを提案します。

- 1 指導者の資質向上、活用促進
- 2 学校・家庭との連携による体験活動の充実
- 3 体験活動の評価の工夫、モデルプログラムの開発
- 4 子どもの文化芸術活動の充実
- 5 情報メディアの急速な普及に伴う課題への対応
- 6 学校をはじめ地域における子どもの居場所づくり

(1) 指導者の資質向上、活用促進

- 専門的な知識・技術や子どもへの関わり方など、指導者として求められる資質の向上に取り組むとともに、学生ボランティアも含め指導者の積極的な活用を図る。

<具体的方策>

- 指導者の実態・ニーズを把握するとともに、子どもの実情を理解した研修を企画する。また、実践的指導力をつけるため、研修プログラムには、実習や演習を十分に組み込む。
- 養成した指導者の活用の在り方が課題となっており、活動の場の開拓やマッチング、人材バンクの工夫改善など、行政側のコーディネート機能を充実する。
- 青年層の指導者が求められており、大学や高校との連携を図りながら、学生ボランティアを確保する。また、県立社会教育施設や教育事務所等が実施するボランティアセミナー等を受講した大学生・高校生等に対し、積極的に活動の機会を提供する。

- ◆ 福岡県では、県立社会教育総合センター、県立英彦山青年の家、県立少年自然の家「玄海の家」、各教育事務所において、ボランティア研修や交流会などを行い、ボランティアの養成、資質向上を図っています。

(2) 学校・家庭との連携による体験活動の充実

- 子どもの体験不足が課題となる中、学校内外における多様な体験活動の充実に向けて、学校との連携を強化するとともに、体験活動の基盤となる家庭との連携を深める。

<具体的方策>

- 子どもの課題解決に資する体験活動の意義や必要性、社会教育と学校教育の連携の必要性などについて、社会教育関係者及び教職員

の理解を図る合同会議・研修等を実施する。

- 学校や公民館等双方の施設内に情報コーナーを設置したり、「学校たより」や「公民館たより」等双方の広報誌に情報欄をつくるなど、学校内外の体験活動に関する情報や子どもの活動状況を常時把握できるような情報収集・提供手段を講じる。
- 「親自身が体験不足」という現状があることから、家庭教育学級・講座等で体験の重要性に関する啓発を行うとともに、親子で参加できる体験活動の機会を提供する。

- ◆ 福岡県では、教育事務所において教職員、PTA、地域住民、行政関係者等を対象とした「学校・家庭・地域連携研修会」等を開催し、三者の連携促進を図っています。

(3) 体験活動の評価の工夫、モデルプログラムの開発

- 県立青少年教育施設においては、体験活動の評価方法を工夫とともに、青少年の「自立への意欲」を高めるためのモデルプログラムを開発する。

<具体的方策>

- 県立青少年教育施設において、事業の目標や活動の到達点を明確にし、子どもの変容をとらえるための様々な評価方法の工夫を行い、関係機関等への普及を図る。
- 県立青少年教育施設において、大学や企業、NPO等民間団体、公益財団等と協働したモデルプログラムや不登校、障害のある子どもの体験活動支援等課題別プログラムなどを開発・普及する。

- ◆ 福岡県では、幼児体験活動事業をはじめ障害のある子どもの体験活動支援事業、不登校の子どもを対象としたシリーズ型体験活動事業、青少年のボランティア体験活動事業など、様々な対象別・課題別の体験活動プログラムを開発する事業を実施しています。

- ◆ 福岡県では、大学等と連携しながら体験活動の効果の検証を行ったり、民間の野外教育団体等との協働事業を実施しています。
- ◆ 福岡県では、県立青少年教育施設（社会教育総合センター、英彦山青年の家、少年自然の家「玄海の家」）において、大学等と連携しながら事業効果や子どもの変容を数値化して検証する取組を実施しています。

(4) 子どもの文化芸術活動の充実

- 豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力を身に付けるとともに、地域の歴史や伝統文化などに触れることができるよう、学校や地域での子どもの文化芸術活動を支援する。

<具体的方策>

- 社会教育と学校教育が連携しながら、文化芸術に関する体験や鑑賞の機会を提供する取組を促進する。
- 体験活動プログラムの1コマに文化芸術活動を組み入れるなど意図的・計画的に文化芸術体験の機会の拡充を図る。
- 福岡県高等学校芸術・文化連盟（高文連）や福岡県中学校文化連盟（中文連）など関係団体と連携協力し、子どもの主体的な文化芸術活動を支援する。
- 地域の芸術家やN P Oなど子どもの文化芸術活動の支援者に関する情報を蓄積し、市町村や学校に提供する。

- ◆ 福岡県では、特別支援学校に県内の芸術団体を派遣したり、学校教育活動の中で芸術体験講座を開催したり、アクロス福岡シンフォニーホールで小中学生に質の高い音楽の鑑賞機会の提供、福岡県立美術館での『アートにであう夏』シリーズの開催など、子どもたちの文化芸術活動を推進しています。

(5) 情報メディアの急速な普及に伴う課題への対応

- テレビ、ゲーム、携帯電話、インターネット等電子映像メディア（以下「メディア」という。）への長時間接触が外遊びや親子交流の時間を奪うとともに、生活習慣の乱れ、活字離れの要因となっていることが指摘されおり、メディアの危険性を知らせるとともに、家庭・学校・地域やNPO等民間団体と協働してメディアとのよりよい関係づくりを行う。

<具体的方策>

- 関係機関・民間団体と連携しながら、親等が子どものメディア接触に关心を持ち、長時間接触が脳や体に与える影響や暴力シーンなど過激な場面に多く触れる危険性などについて学習する機会を積極的に提供する。また、有害情報の除去に向けて、メディア関連企業等への啓発を行う。
- 学校教育と連携しながら、青少年の貴重な情報源となっている情報メディアを通じて社会のルールを学んだり、社会参画の機会を得るなど情報メディアの有効活用を図るとともに、メディアと主体的にかかわる教育、すなわちメディア・リテラシー教育を推進する。
- テレビ漬け・ゲーム漬けの生活やそのことによる活字離れ、読書量の減少を防ぐ上からも、家庭での読書習慣の重要性について啓発を図る。

- ◆ 福岡県では、県PTA連合会が保護者を対象に携帯電話に関する調査や研修を行ったり、NPO等民間団体が行政と協働しながら、メディアが子どもに与える影響等について調査研究、啓発活動を行うなど、民間団体が積極的に情報メディアの環境づくりに取り組んでいます。

(6) 学校をはじめ地域における子どもの居場所づくり

- 子どもの生活に体験活動を根付かせるためには、生活圏内に多様な体験活動の拠点が必要であり、学校や公民館等に”子どもの居場所”をつくり、地域ぐるみで支援しましょう。

<具体的方策>

- 「子どもの居場所づくり」の必要性について、教職員や P T A 、地域住民、行政職員等の理解を図り、居場所を核とした学校・家庭・地域のネットワークづくりを促進する。
- 学校と地域をつなぐコーディネーターの養成、体験活動支援・学校支援ボランティアの登録・活用など、地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備を行う。

- ◆ 福岡県では、青少年アンビシャス運動の一環として、地域で子どもたちが気軽に集まれる居場所（アンビシャス広場）が公民館や学校の空き教室などに開設され、地域の大人が関わりながら、子どもたちの様々な活動が行われています。
 - ◆ 福岡県では、市町村に配置された地域活動指導員が子どもの体験活動や学校・家庭・地域の連携を促進しています。